

第 4 期中期目標期間（4 年目終了時）における 評価作業マニュアル（原案）の主なポイント

第 1 章 教育研究評価の基本方針（pp. 1-3）

第 2 章 4 年目終了時評価の実施体制（pp. 4-5）

第 3 章 4 年目終了時評価のプロセス（pp. 6-8）

<主なポイント>

- 第 4 期教育研究評価の基本方針等を定めた「評価実施要項」（令和 5 年 12 月）と同じ内容を記載。

第 4 章 達成状況判定会議の作業（pp. 9-25）

<主なポイント>

- 国立大学教育研究評価委員会（第 74 回）において了承された「第 4 期中期目標期間（4 年目終了時）における達成状況評価の評価方法の方向性」に基づき、機構の評価者が行う分析・判定の内容について、項目ごとに記載。

【評価者が分析・判定する項目】

- ① 評価指標 → 評価指標の達成状況に関する分析・判定
 - ② 中期計画 → 評価指標の達成状況を踏まえた分析・判定
 - ③ 中期目標 → 中期計画の達成状況に基づく判定
- 中期目標及び中期計画の各段階における閾値については、文部科学省国立大学法人評価委員会の決定※に基づいて、評価指標の達成状況に重きを置いた評価を行う方針を踏まえ、【別紙】「中期目標及び中期計画の段階判定における閾値について（原案）」のとおりとする。

※ 「国立大学法人の第 4 期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」及び「大学共同利用機関法人の第 4 期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」における<評価指標の取扱い>を参照。

第5章 現況分析部会の作業 (pp. 26-37)

<主なポイント>

- 国立大学教育研究評価委員会（第74回）において了承された「第4期中期目標期間（4年目終了時）における現況分析及び研究業績水準判定の評価方法の方向性」（以下、「現況分析及び研究業績水準判定の方向性」という。）に基づき、機構の評価者が行う分析・判定の内容を記載。

【評価者が分析・判定する内容】

- ① 法人が作成した現況調査表における「第4期中期目標期間に係る特記事項」を分析し、「優れた点」「特色ある点」（加点の要素）及び「改善を要する点」（減点の要素）を抽出。
※ 抽出される「優れた点」「特色ある点」の数については、一つの現況分析単位（学部・研究科等、研究組織）当たり合計2個を上限とする。
- ② 上記①に加え、教育研究活動に関連するデータを分析し、優れた実績（加点の要素）、改善を要する状況（減点の要素）を抽出。
- ③ 上記の加点・減点の要素を踏まえ、「教育の水準（質の向上の状況を含む）」、「研究の水準（質の向上の状況を含む）」を判定。

第6章 研究業績水準判定組織の作業 (pp. 38-42)

<主なポイント>

- 現況分析及び研究業績水準判定の方向性に基づき、機構の評価者が行う研究業績水準判定の判定内容を記載（第3期を踏襲）。